

平成30年10月15日

公 告

防衛省共済組合陸上木更津支部における自動販売機によるあっせん商品販売に関する契約
業者募集要領

防衛省共済組合
陸上木更津支部長



防衛省共済組合陸上木更津支部における自動販売機によるあっせん商品の販売に関する契約を希望する者は、下記に基づき応募してください。

記

1 公募に付する事項

防衛省共済組合陸上木更津支部における自動販売機によるあっせん商品の販売に関する契約

(1) 飲料自動販売機
缶・ペットボトル

(2) 出店場所

千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地内

(3) 細部については、別途配布する「募集要領」及び「仕様書」を参照

2 応募資格

- (1) 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者
- (2) 各契約機関等から取引停止等の措置を受けている期間中の者でないこと
- (3) 平成28・29・30年度内閣府競争資格(全省庁統一資格)を有する者又は同等の資格を有する者
- (4) 業務の全部又は一部を第三者へ委託又は移譲することなく、全て自社で営業できること
- (5) 公募しようとする事業の実施を保證できる能力・態勢を有する者
- (6) 暴力団排除に関する誓約書等を提出できること

3 公募期間

平成30年10月15日(月)午前10時から平成30年10月26日(金)午後4時まで

4 募集要領等の配布及び説明会

- (1) 期 間:平成30年10月15日(月)午前10時から平成30年10月26日(金)午後4時まで(土日祝日を除く。)
- (2) 時 間:午前9時から午後1時及び午後2時から午後4時
- (3) 場 所:防衛省共済組合陸上木更津支部
(住所)千葉県木更津市吾妻地先 陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊厚生科
(電話) 0438-23-3411 内線332
- (4) 説明会:開催場所及び日時は募集要領等の配布時に指示

5 選考方法

提出された書類(企画提案書、会社経歴、財務諸表及び納税証明等)による審査及び採点による。
採点結果により上位5業者を契約業者とする。

6 問合せ先

〒292-8510 千葉県木更津市吾妻地先
陸上自衛隊木更津駐屯地業務隊厚生科 共済班公募担当 0438-23-3411 内線332